

宇部市令和6年度住民税非課税世帯等物価高騰支援給付金(追加給付)申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)

支給市区町村 (※令和6年12月13日時点の市区町村)

宇部市長 殿

市区町村
受付印

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ)	性別	生年月日	現住所
氏名		年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和6年12月13日(基準日)時点の世帯の全ての構成員について記載

○「現住所と令和6年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する(☑)方は、『令和6年1月1日時点でお住まいの市町村が発行する非課税証明書』を添付してください。(該当する方が複数いる場合は、該当する方全員の分)。
○該当する世帯は子ども加算対象のチェック欄に☑してください。
※子ども加算対象児童は基準日時点で扶養している(生計を同一にする)平成18年4月2日以降に生まれた児童です。

	(フリガナ)	申請者との続柄	性別	生年月日	現住所と令和6年1月1日時点の住所と異なる	異なる場合には令和6年1月1日時点の住所を記載	令和6年度住民税均等割課税状況	子ども加算対象
	氏名			年 月 日	☐同一 ☐異なる		☐課税されている ☐課税されていない ☐未申告	☐
1				年 月 日	☐同一 ☐異なる		☐課税されている ☐課税されていない ☐未申告	☐
2				年 月 日	☐同一 ☐異なる		☐課税されている ☐課税されていない ☐未申告	☐
3				年 月 日	☐同一 ☐異なる		☐課税されている ☐課税されていない ☐未申告	☐
4				年 月 日	☐同一 ☐異なる		☐課税されている ☐課税されていない ☐未申告	☐
5				年 月 日	☐同一 ☐異なる		☐課税されている ☐課税されていない ☐未申告	☐
6				年 月 日	☐同一 ☐異なる		☐課税されている ☐課税されていない ☐未申告	☐
7				年 月 日	☐同一 ☐異なる		☐課税されている ☐課税されていない ☐未申告	☐
8				年 月 日	☐同一 ☐異なる		☐課税されている ☐課税されていない ☐未申告	☐

裏面も必ずご確認ください (※代理で申請される場合、別途、委任状の提出が必要となります。)

3. 振込口座 (原則、1. の申請・請求者名義の口座) ※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名		支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口座名義
	1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		()
金融機関コード		支店コード			

※ゆうちょ銀行への振込みを希望する場合は、貯金通帳の見開き下部を参照のうえ、ご記入ください。記載は通帳の表記に合わせてください。

※金融機関の口座が作れない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、宇部市 地域福祉課 (電話 0836-34-8556) までお問い合わせください。

【誓約・同意事項】※全ての項目を確認し、☐にチェック(✓)してください。

☐ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

令和6年度住民税非課税世帯等物価高騰支援給付金(追加給付)(以下「給付金(非課税世帯)」という。)の支給要件(※)に該当します。
※ 給付金(非課税世帯)の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

① ア 世帯の全員が、令和6年度住民税が課されていない世帯である。
イ 世帯の全員が、令和6年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注) ・住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
・扶養親族等には、生計を同一にする配偶者、地方税法の規定による扶養親族(16歳未満の者を含む)のほか、青色事業専従者及び事業専従者が含まれます。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。

② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。

③ 既に他自治体で令和6年度住民税非課税世帯等に対する3万円の給付金の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主のみで構成される世帯ではありません。

④ 給付金(非課税世帯)の支給要件の該当性等を審査等するため、宇部市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

⑥ この申請書は、宇部市において支給決定をした後は、給付金(非課税世帯)の請求書として取り扱います。

⑦ 宇部市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年6月2日までに、宇部市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(非課税世帯)が支給されないことに同意します。

⑧ 給付金(非課税世帯)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(非課税世帯)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(非課税世帯)を返還します。

提出書類

☐ 宇部市令和6年度住民税非課税世帯等物価高騰支援給付金(追加給付)申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)(本書)
※必要事項をご記入ください。

☐ 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※申請・請求者の①顔写真の貼付された官公署の発行した書類(いずれか1つ) マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等、運転経歴証明書、住民基本台帳カード、在留カード、身体障害者手帳など
②その他の本人であることを証する書類の写し(※①がない場合は原則2つ以上提出してください。)健康保険の被保険者証、各種年金証書(手帳)、恩給証書、介護保険被保険者証、生活保護受給者証 など
(注意)有効期限がある本人確認書類については、期限が切れていないかご確認ください。

☐ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

☐ ①「現住所と令和6年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分の令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和6年度住民税非課税証明書』の写し(コピー)
②「住民税課税状況」が【未申告】の方は、令和6年度分の市県民税の申告書(被扶養者は除く)

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名